

## ネット上の見知らぬ相手との チケット取引はリスクが伴います

スマートフォンやタブレットは情報を収集するだけではなく、ショッピングや動画など様々なことが楽しめます。そのなかで、事業者から商品を購入するのではなく、インターネット上で出会った見知らぬ相手からコンサートなどのチケットを購入しトラブルに遭う相談が増えています。

### 【事例1】高校生・女性

アイドルグループのコンサートチケットを譲ってくれる人がいないかSNSで探し、チケットが余っている人を見つけた。連絡して、チケット代金1万3千円を振り込んだが、その後連絡が取れなくなり、結局コンサートにも行けなかった。

### 【事例2】学生・女性

SNS上で、「コンサートチケットを譲る」という人とやり取りをし、6万円を振り込んだが、当日QRコードを提示したところ、重複チケットと分かり入場できなかった。

### 【ひとこと助言】

- インターネット上の見知らぬ相手からコンサート等のチケットを購入するのは大きなリスクが伴います。また、転売されたチケットでは、講演会場に入れないうケースもあります。
  - このような取引は販売者も個人であることから、トラブルが起きた場合自分で交渉しなくてはならず、そもそも相手と連絡が取れなくなる可能性もあるため注意が必要です。
  - 代金を支払ったのにチケットが届かない等、お金をだまし取ることが目的であると疑われた場合は、士別地区広域消費生活センターや士別警察署にご相談下さい。
- ※SNSとは、Social Networking Service の略で、インターネットを介して、社会的な繋がりを提供するサービスの総称。

**消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820**

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

